

# 令和6年度 日田市介護支援専門員協会 総会資料

日時 令和6年5月23日(木) 18:30~

会場 市役所7F大会議室

## 日田市介護支援専門員協会総会次第

- 1、開会の言葉
- 2、定足数確認
- 3、代表幹事 挨拶
- 4、議長選出
- 5、議案審議
  - 第1号議案 令和5年度事業報告について
    - ①協会運営報告
    - ②研修会の報告
    - ③他機関との連携・各団体主催会議への参加報告
    - ④広報活動報告
    - ⑤会員の意向調査と他機関への提言報告
    - ⑥災害対応の報告
    - ⑦自主活動支援の報告
  - 第2号議案 令和5年度収支決算並びに監査報告について
  - 第3号議案 役員改選について
  - 第4号議案 令和6年度事業計画(案)について
  - 第5号議案 令和6年度予算(案)について
  - 第6号議案 その他
- 6、議長降壇
- 7、その他連絡事項
- 8、閉会の言葉

## 令和5年度 日田市介護支援専門員協会事業報告

## 1、 協会運営

## 1) 総会の開催

日時：令和5年5月25日(木)18:30～

会場：市役所7階大会議室

協議題：令和4年度事業報告並びに決算報告、監査報告について

令和5年度事業計画(案)並びに一般会計予算(案)について

## 2) 幹事会の開催

	開催期日	方法	主な協議題
1	令和5年5月25日	集合(総会后)	事業報告、監査報告、事業計画、予算案
2	令和5年6月7日	オンライン	メディケアネット、相談援助研修、サポートメンバー
3	令和5年6月29日	オンライン	研修について、サポートメンバー会議
4	令和5年7月18日	集合	(三役会)アドバイザー事業研修
5	令和5年8月5日	オンライン	サポートメンバー、相談援助研修、メディケアネット理解促進研修
6	令和5年8月28日	集合	協会の方針確認
7	令和5年9月7日	オンライン	研修、サポートメンバー会議
8	令和5年9月27日	オンライン	サポートメンバー会議
9	令和5年10月17日	集合	研修振り返り
10	令和5年11月2日	オンライン	来年度の意向確認、選考委員会、グリーンケア研修・合同研修、次回サポートメンバー会議
11	令和5年12月3日	集合	(三役会)行政・包括・協会での協議
12	令和5年12月12日	オンライン	市・包括との合同会議内容、県協会からの研修会参加、グリーンケア研修、来年度総会資料の準備、幹事選考委員会の立ち上げ
13	令和6年1月12日	オンライン	合同研修会、総会、幹事選考委員の進捗状況
14	令和5年2月16日	オンライン	幹事選考委員会、3協会合同研修、R6年総会
15	令和6年3月11日	集合	(三役会)来年度の災害研修打ち合わせ
16	令和6年3月25日	オンライン	幹事選考委員会、災害研修、総会議案書
17	令和6年4月15日	集合	(三役会)災害研修・3者(行政・包括・協会)会議事前打ち合わせ
18	令和6年4月15日	オンライン	研修・来年度幹事・総会議案書

## 2、 研修会の開催

以下の研修を実施した

	開催期日	方法	人数	内容
1	令和5年8月5日	オンライン	33名	コンプライアンス研修
2	令和5年10月17日	集合	35名	相談援助研修
3	令和6年1月17日	オンライン	29名	グリーフケア研修
4	令和6年2月27日	オンライン	85名	3協会合同研修（日田市協会主催） あなたの必要とする社会資源

延べ参加人数 182名

## 3、 他機関との連携、各種団体主催会議への参加報告

日田市在宅医療介護連携推進会議（ひたメディケアねっと）、大分県西部地域医療構想調整会議、日田市高齢者保健福祉計画策定委員会、認知症支援体制づくりプロジェクトワーキングメンバー、日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会、大分県介護支援専門員法定研修運営、大分県西部保健所難病対策地域協議会、日田市保健医療対策会議、日田市居住支援ネットワーク、第1層協議体（生活支援体制整備事業）に委員派遣。お便りにてその都度簡単な会議報告を行った。

出席した会議は以下の通り。

	開催期日	会場	出席者	内容
1	令和5年4月19日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
2	令和5年5月29日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
3	令和5年5月30日	オンライン	松下	大分県介護支援専門員協会 理事会
4	令和5年6月10日	研修センター	松下 河津 古元	大分県介護支援専門員協会 総会
5	令和5年6月11日	ウェルピア	松下 梶原	日田市災害ボランティア協議会
6	令和5年6月27日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
7	令和5年7月10日	オンライン	松下	日田市保健医療対策会議
8	令和5年7月11日	オンライン	松下	日田市保健医療対策会議
9	令和5年7月12日	オンライン	松下	日田市保健医療対策会議
10	令和5年7月14日	オンライン	松下	日田市保健医療対策会議
11	令和5年7月21日	日田市役所	松下	ひたメディケアねっと 作業部会

第1号議案

12	令和5年7月21日	日田市役所	千原	認知症支援体制づくりプロジェクト 日田市認知症施策推進会議
13	令和5年7月27日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
14	令和5年8月12日	研修センター	米村	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
15	令和5年8月18日	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
16	令和5年8月24日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
17	令和5年8月25日	ウェルピア	松下	第1層協議体 会議
18	令和5年8月26日	研修センター	米村	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
19	令和5年9月4日	医師会講堂	松下	大分県西部地域医療構想調整会議
20	令和5年9月5日	日田市役所	松下	日田市居住支援協議会準備会
21	令和5年9月8日	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
22	令和5年9月14日	研修センター	松下 米村	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
23	令和5年9月22日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
24	令和5年9月25日	朝日公民館	千原	第5回SOSネットワーク行方不明者 捜索模擬訓練実行委員会
25	令和5年9月28日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
26	令和5年10月20日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
27	令和5年10月24日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
28	令和5年10月28日	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 法定研修運営
29	令和5年11月6日	朝日公民館	千原	第5回SOSネットワーク行方不明者 捜索模擬訓練実行委員会
30	令和5年11月20日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
31	令和5年11月20日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
32	令和5年11月26日	朝日公民館	千原	第5回SOSネットワーク行方不明者 捜索模擬訓練
33	令和5年11月27日	AOSE	松下	第1層協議体 会議
34	令和5年12月13日	朝日公民館	千原	第5回SOSネットワーク行方不明者 捜索模擬訓練実行委員会
35	令和5年12月13日	西部保健所	松下	西部保健所難病対策地域協議会

36	令和5年12月18日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
37	令和5年12月18日	AOSE	松下	日田市居住支援協議会設立総会
38	令和5年12月21日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
39	令和6年1月24日	オンライン	松下	ひたメディケアねっと 作業部会
40	令和6年1月19日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
41	令和6年1月25日	オンライン	松下	大分県西部地域医療構想調整会議
42	令和6年1月27日	研修センター	松下	大分県介護支援専門員協会 理事会
43	令和6年2月1日	日田市役所	松下	高齢者保健福祉計画策定委員会
44	令和6年2月1日	医師会講堂	松下	ひたメディケアねっと 全体会
45	令和6年2月13日	国東市役所	松下	第1層協議体委員 先進地視察

#### 4、 広報活動

##### 1) 協会便りの発行

会員99名・賛助会員3団体を対象に、研修会等の案内・お知らせなどの情報提供を22回(3.31現在)行った。

##### 2) MCSでの周知

会員に個人情報等を含む情報提供を行う際に、MCS「日田市介護支援専門員協会グループ」を使用した。

MCSの協会グループ登録人数 43名(全会員のうち43.8%) 前年比+10%

##### 3) 日田市介護支援専門員協会ブログの運営

日田市介護支援専門員協会ブログ(<http://hitacmnet.blog.jp/>)において、総会と研修の周知を4回行った。

#### 5、 会員の意向調査と他機関への提言

各研修後のアンケートを計4回実施し、研修実施後の感想や協会に希望する事業・研修等の意向調査を行った。

サポートメンバーは募集したものの、会議は1回(令和5年9月28日)のみであった。その中で、新会員さんの紹介と協会統一の書式などのツールの紹介を行い、困りごとや協会に期待することなどの意見収集を行った。

行政との連携を図るため、市の担当者と必要に応じ情報交換・共有を行っていった。大分県介護支援専門員協会派遣講師を招いての研修の内容についての助言や、行政・地域包括支援センターを交えて、今後の研修や課題等に関する会議を行った。

また、行政からのメール通知に関しても協会として協力できることの再確認や、介護支援専門員の質の向上のための支援事業所への通知は、介護支援専門員へ事前に協力依頼の文書を出すこと等、市役所全体に周知していただくことなども行政担当

者と共有した。

6、 災害対応

- ・令和5年5月15日、5月17日に「個別避難計画作成支援に伴う福祉専門職向け研修会」を共同開催した。  
(講師) 大分県福祉保健企画課、日田市長寿福祉課、日田市社会福祉課、日田市防災・危機管理課、日田市介護支援専門員協会  
(内容) 個別避難計画に関する制度説明、参画する必要性や協会の取組との連携、日田市における個別避難計画作成(令和4年度の取組紹介)、令和5年度の計画作成、ハザードの確認方法、避難情報等に関すること
- ・災害時に備え、6月に「災害前にできること・災害情報報告シート日田版」を各事業所へ情報提供した。
- ・令和5年6月11日日田市災害ボランティアネットワーク協議会主催のよる、「令和5年度災害ボランティアセンター運営訓練」へ参加した。
- ・「災害状況報告シート(日田版)」は引き続き使用し、Google フォームを活用した。

7、 自主活動支援

- ・会員の資質向上・情報共有の場やネットワーク構築のため、会員が自主的に行う勉強会などのグループ活動等を支援する目的で活動を支援した。
- ・今年度は2グループの申請を受理し、会員募集の声掛けや勉強会時にZoomを貸与した。

## 令和5年度一般会計 決算書

## 1、収入の部

(単位 円)

科目 項目	予算額	決算額	増減	摘要・他
会費収入	288,000	312,000	24,000	正会員 3000×99 賛助会員 5000×3
事業収入	20,000	79,500	59,500	研修参加費、市からの研修補助
雑収入	8	10	2	利息
繰越金収入	881,595	881,595	0	
合計	1,189,603	1,273,105	83,502	

## 2、支出の部

(単位 円)

科目 項目	予算額	決算額	増減	摘要・他	
事務費	事務諸費	30,000	20,000	△ 10,000	幹事所属事務所の機器賃借ならびにFAX通信料
	通信費	30,000	22,110	△ 7,890	Zoom登録利用
	印刷製本費	10,000	0	△ 10,000	
	消耗品費	10,000	0	△ 10,000	
	旅費・日当	210,000	129,070	△ 80,930	県協会活動に関する日当、旅費、幹事会参加交通費等
会議費	20,000	9,220	△ 10,780	監査、幹事会	
研修会費	70,000	201,646	131,646	講師謝金、講師料入金手数料	
予備費	809,603	417	△ 809,186	県協会振込手数料	
合計	1,189,603	382,463	△ 807,140		

収入 ¥1,273,105 - 支出 ¥382,463 = ¥890,642 ◎次期繰越金 ¥890,642

## 監査報告

1. 監査年月日

令和6年5月8日

2. 監査場所

3. 監査報告 令和5年度における日田市介護支援専門員協会一般会計の収支に

関する経理の状況を監査した結果、証憑書類の整備等すべて適正に  
処理されていた事を、ここに報告いたします。

監事

宮崎 隆生  印馬場 里美  印

## 協会顧問の承認並びに役員の改選について

## 1、顧問の承認

【現任】 大河原病院 大河原 建也 先生

【新任】 堀田クリニック 堀田 美幸 先生

## 2、幹事の承認

## 【現 任】

代表幹事 松下 收一  
副代表幹事 梶原 久里  
副代表幹事 宇野 浩平  
事務局長 千原 佳子  
幹事 中園 あかね  
幹事 米村 章宏  
幹事 河津 保信  
幹事 古元 尊史  
幹事 竹下 雄志

## 【新 任】

代表幹事 松下 收一  
副代表幹事 梶原 久里  
副代表幹事 安達 悠  
事務局長 千原 佳子  
幹事 中園 あかね  
幹事 河津 保信  
幹事 竹下 雄志  
幹事 田中 飛翔  
幹事 藤野 和江

## 3、監事の承認

## 【現 任】

宮崎 隆生  
馬場 里美

## 【新 任】

三苦 智恵美  
竹上 史子



## 令和6年度 日田市介護支援専門員協会事業計画（案）について

## 1、基本方針

2024年介護保険制度改正が施行され、日常に目を向けると身寄りがいない方、生活困窮、8050問題、ヤングケアラー等属性を問わない相談が増え、介護保険制度に留まらない分野で、横断的な支援や多職種連携が必要とされており、そこで培われる知識や共同を、私たち介護支援専門員こそ求められています。また、豪雨、地震、感染症等の災害にも備え、地域ネットワーク作りと組織の垣根を越えた連携も必要です。今年度は施設系、居宅系介護支援専門員と分けるのではなく、双方が交流しながら共に学べる場の提供及び、例年同様に行政や多団体と連携協働しながら事業運営を行います。

## 2、事業内容

## 1) 協会の運営

- (1) 総会の開催
- (2) 幹事会の開催
- (3) サポートメンバーの募集

目的：協会運営をスムーズに行うために、協会活動のサポートをお願いしたい  
対象：各事業所または法人から1名以上

## 【活動内容】

- ・研修の会場設営などの補助等
- ・必要に応じて、ワーキングチーム等の編成と参加等
- ・その他必要時に相談させていただく

## 2) 研修会の開催

会員の希望を中心に、法定研修や他の研修会で開催されないテーマを実施。  
但し、主任更新研修の研修受講要件が10時間であること等を考慮し計画する。

## (1) 公開研修

## ①相談援助研修会

目的：自身が困難と感じているケースを振り返りながら、アセスメントの視点や相談援助技術を再確認することができる

日時：11月～12月

講師：渡部律子先生(日本女子大学名誉教授)

## ②メンタルケア研修

目的：ケアマネジャーのメンタルヘルスに関係した研修を行うことで、ケアマネジャーのメンタルリスクを軽減できる

日時：未定  
講師：調整中

③日田・中津・宇佐高田合同研修

目的： 近隣の地域協と合同で研修を企画することで、他地域協との連携を図り、幅広い視野で研修計画を立てることができる

日時：未定  
講師：調整中

④その他

(2) 自主勉強会

地域での人材育成が出来るよう、自主グループのサポートをおこなう。

3) 災害対策

令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、令和5年度から令和7年度まで3か年で自力避難が困難な避難行動要支援者の個別避難計画に行政と取り組んでいる。

今年度も引き続き、行政と個別避難計画や情報共有を行い、多くの会員が負担なく避難支援や避難計画作成に関わっていけるよう、協議していく。

5月には、個別避難計画作成に関する福祉専門職向け研修会を日田市と共同開催する。

また、「災害時状況報告シート（日田版）」は引き続き災害時に使用するが、Google フォームを活用、災害時の支援に関しての情報提供なども引き続き行う。

4) 広報活動

- ・会員に対して、FAX・メール・MCS等を活用し、情報提供する。  
運営の効率化のため、出来る限り Google フォーム等、ICT を活用していく。  
個人情報保護が必要な場合は MCS を活用。
- ・会員に対して、MCS グループの加入を推奨していく。  
日田市介護支援専門員グループ、薬剤師・ケアマネ相談グループが稼働中
- ・不特定多数に対して、公開研修の周知等情報提供する際にブログを活用  
◎日田市介護支援専門員協会メールアドレス [hita-cma@outlook.com](mailto:hita-cma@outlook.com)  
◎日田市介護支援専門員協会ブログ [hitacmnet.blog.jp](http://hitacmnet.blog.jp)  
質問・意見は意見の取り違いを防ぐため、直接お問い合わせください。

5) 会員の意向調査と他機関への提言

日田市の福祉向上のために、必要に応じて行政等に地域課題の解決に向けての提言をする。

会員の実態調査や各データから地域課題を抽出し、具体的な解決方法を、自助・互助・共助の観点から模索し、必要に応じて関係機関に提言・連携を図っていく。

また、新会員や会員に向けて統一書式の説明などのサポートを行う。

作業グループとしては引き続き自主グループ、サポートメンバーに期待したい。

6) 自主活動支援

人材育成、仲間づくり、地域課題に関する政策提言等、自主的に活動するグループを支援する。

7) 各種会議・研修会への参加や他機関との連携会議

関係機関との連絡調整のほか、各種会議へ委員を派遣する。

日田市在宅医療介護連携推進会議、日田市高齢者保健福祉計画策定会議  
大分県西部地域医療構想調整会議、大分県西部保健所難病対策地域協議会  
保健医療対策会議、認知症支援体制づくりワーキングメンバー等  
行政と研修時期や内容の調整、災害時の連携、ホームページ掲載依頼等

8) 大分県介護支援専門員協会の地域支部としての活動

県協会の理事会に出席、入退会の取りまとめを行い、県協会に提出。

県協会主催の法定研修等の運営にスタッフを派遣し、会場設営、オンライン作業等  
発災時には、日田市の状況とニーズを報告。

## 令和6年度一般会計 予算書

## 1、収入の部

(単位 円)

科 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要
項 目				
会 費 収 入	312,000	255,000	△ 57,000	正会員 3000×80 賛助会員 5000×3団体
事 業 収 入	79,500	80,000	500	研修参加費、市からの研修補助等
雑 収 入	10	10	0	利息
繰越金収入	881,595	890,642	9,047	前年度繰越金
合 計	1,273,105	1,225,652	△ 47,453	

## 2、支出の部

(単位 円)

科 目	前年度決算額	予算額	増減	摘 要	
項 目					
事 務 費	事務諸費	20,000	30,000	10,000	幹事所属事業所の機器賃借費等
	通信費	22,110	30,000	7,890	Zoom登録費等
	印刷製本費	0	10,000	10,000	研修会レジメ等
	消耗品費	0	10,000	10,000	コピー用紙、文房具等
	旅費・日当	129,070	200,000	70,930	県協会活動に関する日当、旅費 幹事会参加交通費等
会 議 費	9,220	20,000	10,780	幹事会、会議会場費等	
研 修 会 費	201,646	200,000	△ 1,646	講師謝金、交通費等	
予 備 費	417	745,652	745,235	振込手数料等	
合 計	382,463	1,245,652	863,189		

## 1、自主グループの承認

## 2、その他

自主活動支援事業の要件についての一部改正

### 【要件】

- ・自主活動の目的が当協会の活動目的に沿っている。
- ・利用の流れにそって、1年毎に必要な手続きを行う。
- ・原則、4月中に申請書（様式1・2）を提出し、総会で認可を得て、活動を開始する。（間に合わない場合は幹事会がこれにかわる。）
- ・年度末の2月末までに、幹事会に報告書（様式4・5）を提出する。
- ・5人以上で構成され、グループメンバーが協会員である。
- ・運営をグループメンバーで行う。
- ・費用はグループ内でやりくりする。
- ・グループ代表者は幹事会に出席を求められた場合は、これに応じる。

### 【追加】

- ・様式2と様式5の提出に関しては、費用の発生しないグループに関しては省略可能。

## 日田市介護支援専門員協会 規約

### (名 称)

第 1 条 本協会は、日田市介護支援専門員協会（以下、「本協会」という）と称する。

### (目 的)

第 2 条 本協会は次の 2 点を目的とする。

- (1) 介護保険法第 79 条第 2 項第 2 号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その理論の確立と専門的技能の研鑽を図り以って介護支援専門員の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、介護支援を必要とする人々の生活と権利の擁護および社会福祉の増進に寄与する。
- (2) 特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会日田支部として大分県介護支援専門員協会（以下 OCMA という）、日本介護支援専門員協会（以下 JCMA という）の活動に協力・連携することにより、介護支援専門員の社会的貢献に寄与する。

### (事 業)

第 3 条 本協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員の資格制度の発展並びに普及啓発に関すること。
- (5) 介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。
- (6) 保健・医療・福祉等関係団体並びに事業者との連携に関すること。
- (7) 大分県介護支援専門員協会並びに日本介護支援専門員協会との協力・連携に関すること。
- (8) その他本協会の目的達成のため必要と認められること。

### (会 員)

第 4 条 本協会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同し、介護支援専門員の資格を有する個人。
- (2) 賛助会員 本協会の目的趣旨に賛同し、その運営を援助する介護支援専門員の資格を有しない個人や団体。

### (入退会手続き)

第 5 条 本協会への入会手続きは所定の申込書に記入のうえ、事務局へ提出するものとする。

- 2 本協会を退会しようとする場合、これを妨げない。
- 3 退会手続きは、定期総会前までに当会事務局長へ申し出るとともに、退会届を OCMA と JCMA へ提出するものとする。

(除名)  
第 6 条 本協会の会員で、本協会の名誉を著しく損なう行為を行ない又は法令に反する行為を行なった場合、幹事会で協議のうえ除名することが出来る。

(会費)  
第 7 条 本協会の会費は次のとおりとする。  
(1) 正会員 年額 3,000 円  
(2) 賛助会員 年額 一口 5,000 円

(役員)  
第 8 条 本協会には、次の役員を置く。  
(1) 幹事 若干名  
(2) 監事 2名  
2 幹事は、本協会の正会員の中から選出する。  
3 幹事の互選により、代表幹事 1 名、副代表幹事 2 名以内、事務局長 1 名を選出し、総会の承認を受ける。  
4 監事は、正会員の中から選出し、総会の承認を受ける。

(役員を選出)  
第 9 条 役員を選出に当たっては、本協会の正会員の中から選出する。総会前の幹事会から会員に対して協力を求め、役員選考委員会を組織する。  
2 役員選考委員会は下記の代表を以て構成する。  
正会員 7 名 (うち幹事 2 名)  
3 委員の互選により委員長を選出し、会の運営を図る。  
4 委員長は委員会の決定に基づき、各役員を選考し総会に於いて承認を求める。

(役員任期)  
第 10 条 役員任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。  
2 任期の途中で欠員が生じた場合は、幹事会で推薦し、これに決するものとし、補欠の役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)  
第 11 条 代表幹事は、本協会の会務を総轄する。  
2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故あるときは、その職務を代理する。  
3 監事は、本協会の会計を監査し、総会に報告する。

(顧問)  
第 12 条 本協会に、総会の同意を得て顧問を置くことができる。  
(事務局)

第 13 条 本協会の事務局は、事務局長の所属する事務所に置く。

(幹事会)

第 14 条 本協会の運営について必要な事項が生じたときは、幹事会をもって決定する。

ただし、日常の軽易な事項は代表幹事が決し、これを幹事会に報告する。

- 2 幹事会は、代表幹事が召集し、その議長にあたる。
- 3 幹事会は、幹事総数の3分の2以上の出席により成立し、出席者の過半数によって決議し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 代表幹事が必要と認めるときは、幹事会に関係者の出席を求めることができる。

(総会)

第 15 条 本協会は、毎年5月に定期総会を開催する。

- 2 本協会の運営について総会を開催する必要があると幹事会が認めた場合は、臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、代表幹事が召集し、議長は出席者の中から選出する。
- 4 総会は、第4条第1項の会員の過半数以上の出席によって成立し議事は出席者の過半数によって決する。総会に出席できない会員は委任状をもって出席に代えることができる
- 5 総会に付議すべき事項は次のとおりとする。
  - (1) 事業計画並びに事業報告する事項。
  - (2) 予算並びに決算に関する事項。
  - (3) 規約の改正に関する事項。
  - (4) 役員を選出に関する事項。
  - (5) その他必要な事項。

(事業年度)

第 16 条 本協会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。

(費用の支弁)

第 17 条 会員には、本会旅費規程による旅費、日当を支弁する。

附 則

この規約は、平成12年1月19日より施行する。

ただし、設立当初の役員の任期は、平成12年1月19日より平成14年3月31日までとし、初年度の会計年度は、平成12年1月19日より平成13年3月31日までとする。

- 1, 平成14年6月5日改正
- 2, 平成18年5月24日改正
- 3, 平成19年5月31日改正
- 4, 平成22年5月26日改正
- 5, 平成29年5月26日改正
- 6, 令和2年5月28日改正
- 7, 令和3年4月1日改正



## 日田市介護支援専門員協会 旅費規則

### (目的)

第1条 この規則は、本会の会員等に対して支給する旅費に関し必要な事項を定めるものとする。

### (支給範囲)

第2条 支給の対象者は、本会の幹事及び会員とする。

### (旅費の種類)

第3条 旅費は鉄道料金、バス賃、船賃、航空賃、やむを得ず自家用車の場合は高速料金を含めた公共交通機関利用相当額、日当、宿泊費とする。

### (旅費の費用)

第4条 旅費は表1に定めた額とする。また、幹事会参加交通費等として年間3,000円を支給する。

日当、宿泊料は表2の定額とする。

### 附 則

この旅費規則は平成14年6月5日から施行する。

- 1, 平成20年5月29日改正
- 2, 平成27年5月29日改正
- 3, 平成29年5月26日改正
- 4, 令和元年5月31日改正
- 5, 令和3年4月1日改正

表1 交通費

鉄道費	バス賃	船賃	航空賃
現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費	現に要した実費

表2 日当及び宿泊費

日 当		宿泊費
1時間以内	500円	現に要した実費 (上限5,000円)
半日	2,000円	
終日	3,000円	